

加盟団体 各位

公益財団法人 東京都柔道連盟

会 長 鳥海 又五郎

(公印省略)

令和元年度 第2回公認審判講習会の開催について（ご連絡）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より柔道の普及発展のため、ご支援いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度第2回公認審判講習会を下記により開催致しますので、各加盟団体で
ご周知下さいますようお願い致します。

なお、この講習会は、全柔連公認審判員規程第5条6「A・B・C審判員は、第4条各号に定めら
れる管轄団体が主催する審判員研修会に、少なくとも2年に1度、出席しなければならない。」に
該当する講習会で、2年以上に亘って受講しない審判員は資格停止となります。

記

【公認審判講習会】

- 1 日 時：令和元年7月21日（日） 午前9時30分～12時30分
- 2 会 場：講道館 新館7階 大道場
- 3 持参品：筆記用具（柔道衣は必要ありません）

◎ 申込み：各加盟団体で取りまとめ、別紙申込書にて申込み（郵送またはFAX）
（申込書は都柔連ホームページからもダウンロードできます）

締切 7月11日（木）必着

※ 個人及び電話でのお申込みは一切受け付けません。

◎ 受講料：加盟団体にて全員分を取りまとめ、「現金書留による郵送」または
「都柔連事務所にて直接お支払」をお願い致します。
振込みを希望される場合は都柔連事務局（03-3818-5639）までご連絡下さい。
また、講習会当日のお支払はご遠慮下さい。

《受講料》

- 1) Bライセンス既取得者 =3,000円
- 2) Cライセンス既取得者 =2,000円
- 3) 顧問審判員及び未取得者=2,000円

※ 講習会の資料は、当日配布いたします。また、受講者には、修了証をお渡し致します。

※ 審判服の採寸につきましては、希望者減のため都柔連審判講習会では行いませんので、
取扱い業者に直接ご連絡くださいますようお願い致します。

【取扱い業者】 アカツキ商事(株) 担当：杉山様 TEL 03-3635-4411

担当：審判委員会委員長 川島 一見